

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		地域相談支援事業						予算事業名		地域相談支援費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	障害者総合支援法						
				03	01	03	3007	経常経費	根拠法令						
総合計画体系		1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		主要事業					
		1-5自分らしく暮らせる障害者福祉の充実（障害者（児）福祉）								重点事業					
		①障害者（児）福祉の充実						担当課係等		社会福祉課					
2相談体制の充実						障害福祉係									
事業期間		継続（平成18年度～令和 4年度）													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
障害者が地域で自立した生活が営める。 計画相談支援 1 0 0 %実施の継続								平成18年10月に障害者自立支援法(現障害者総合支援法)が施行され事業を実施							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
地域移行支援：長期入所・精神科病院入院から地域生活へ移行する障害者へ住居の確保その他地域生活に移行するための活動に関する相談や支援 地域定着支援：居宅において単身生活する障害者へ常時の連絡体制を確保し、緊急事態等に相談その他の支援 計画相談支援：障害福祉サービスを利用希望する者に対し心身の状況や環境、サービス利用に関する意向等を勘案し適切なサービス利用のためのサービス利用計画を作成する。								長期入所・入院から地域生活へ移行する障害者 居宅において単身生活する障害者で家族等からの支援が見込めない者 障害福祉サービスを利用希望する対象障害者及び障害児							
【事業をとりまく環境の変化】								民間事業者の参入により指定事業者数が増加し利用者の選択肢が広がり、広域的にサービスを利用することができるようになってきた。H30.4月の法改正により、計画相談支援におけるモニタリング実施標準期間の見直しがあり、モニタリングの頻度が6月間から3月間、1年間で6月間になり、頻度が高まった。ただし、新サービス利用者以外の概ねのサービスは、平成31年度から見直すことになる。							
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】							
障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう相談支援を行う。 ・地域移行支援 ・地域定着支援 ・計画相談支援				障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう相談支援を行う。 ・地域移行支援 ・地域定着支援 ・計画相談支援				障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう相談支援を行う。 ・地域移行支援 ・地域定着支援 ・計画相談支援							
■事業費															
				H30年度		R01年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	5,468	11,326								
	県		支	出	金	2,734	5,663								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	2,733	5,666								
歳入計（千円）				10,935		22,655									
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）			金額（千円）		金額（千円）									
	20 扶助費			10,935		22,655									
歳出計（千円）（A）				10,935		22,655									
伸び率（％）						107.17									
備考	総合計画64ページ 予算書71ページ														

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	計画相談支援費決定件数	件	目標	350.00	350.00	350.00
			実績	342.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	計画相談支援実施率	率	目標	100.00	100.00	100.00
			実績	100.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	利用者数が増加傾向にあり、必要性は高くなっている。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政以外には実施できない事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在のやり方が一般的であり、特に問題はない。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	障害の状況、利用数等により必要な費用が変わるため、どちらとも言えない。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	支援が必要な障害者に対し、必要なサービス提供を行った。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	計画相談支援を100%実施している。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
民間事業者の参入及び広域的にサービス利用することで、利用者の選択幅が広がってきている。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
利用者が適切にサービスが利用できるよう適正執行の確認を行う。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 障害者（児）の抱える問題の把握や解決、適切なサービス利用に向けての支援を継続して着実に推進する。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	